

文教厚生常任委員会記録

日 時 令和6年12月4日（水曜日）10時00分～11時03分

場 所 議員控室

出席者 阿部委員長、磯野副委員長、平山委員、舟見委員、村上委員、村田議長
鈴木健康支援課長、土清水保健係長、清水財務課長、酒井建設課長、

田口建築係長、濱野教育長、葛西学校管理係長、佐々木学校管理課主幹
オブザーバー 小寺議員、工藤議員、金木議員、逢坂議員

事務局 渡辺局長、嶋元係長

阿部委員長

それでは、時間となりましたので、ただいまから文教厚生常任委員会を開催いたします。

本日調査する内容につきましては、まず1件目が診療看護師の研究資金対応について、そして2件目が天売複合施設についてとなっております。

それでは、まず1件目の診療看護師の研究資金対応について、担当課から説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1 診療看護師の研究資金対応について

担当課説明

説明員 鈴木健康支援課長、土清水保健係長

鈴木健康支援課長 10:00～10:03

おはようございます。本日は、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。診療看護師の研究資金ということで本日はご説明いたしますけれども、道立羽幌病院ほうから診療看護師という新しいといいますか、制度自体は2010年頃からあったということなのでありますけれども、一定範囲の診療行為を行える診療看護師というものがいて、実際道立病院のほうには研修を、その方たちが研修を実施してということですので、たまたま病院に行って、お医者さんではなくて診療看護師に診察を受けたという方も町内におられるようですけれども、そういう方が道立病院に来ていただけるように何かしらという要請がございまして、我々も持ち帰って検討をしました。研究資金について、お医者さんの研究資金になぞって研究資金を出せないかということで検討い

たしましたところ、このような形で進めたいというところの方向性が出ましたので、議会の皆様に報告をしてという流れで今回はこういう時間をつくっていただきました。

診療看護師については、先ほど言いましたけれども、一定程度の診療行為を医師の判断がなくてもできるということでもありますので、いずれにしても医療従事者が不足している中で、このような資格を有した方が、医療従事者が道立病院に来るということは羽幌町にとりましても有意義なことであるというようなところでこういう結論に至っておりますので、後で係長のほうから説明いたしますけれども、内容的にはそのような内容となっております。

これともう一件、3番にその他と書いてありますけれども、以前ご説明いたしましたにじいろの実施設設計が終了して概略が出ましたので、それをご説明させていただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

土清水保健係長 10:03～10:08

健康支援課保健係の土清水です。よろしくお願いいたします。それでは、診療看護師の研究資金対応につきまして、委員の皆様にご説明させていただきます。失礼ですが、座って説明させていただきます。

お配りしております資料に沿いまして、大きく3点に分けて説明させていただきます。1つ目が診療看護師について、2つ目に診療看護師研究資金等貸与条例の制定について、最後にその他ということで、にじいろの話を少しさせていただきたいと思います。

それで、次のページから右下にページ数を記載しておりますので、まず1ページ目でございますが、1つ目の診療看護師についてでありますけれども、今課長から説明ありましたように、もう少しかみ砕いてといいますか、詳細を説明させていただきたいと思っています。

診療看護師の資格概要と役割について簡単に説明させていただきます。診療看護師という資格でございますが、医師の作成した手順書に基づき一定範囲の診療行為、特定行為と呼ばれるものですが、を行うことができる看護師のことでありまして、高齢化により医療ニーズが高まりつつも医療現場の人材不足が深刻化している日本におきまして、診療看護師は医師の役割の一部が担える看護師として期待されておりまして、日本看護系大学協議会により認定される民間資格ということになっております。そして、現行法上での看護師として医師の指示の下、一定範囲の診療行為を行っておりまして、2023年4月現在で全国で800名弱の診療看護師が病院などで活躍しているということでございます。

診療看護師になるにはですが、看護師としまして5年以上の実務経験を積んだ後に診

療看護師教育課程がある大学院へ進学しなければならず、資格認定試験に合格後、資格認定証が交付され、診療看護師と認定されるということになっております。また、診療看護師の資格取得後は5年ごとの更新が必要となっております。北海道では現在は北海道医療大学のみが教育課程を設置しているという状況でございます。

今後の活躍が期待される診療看護師ということで、医療ニーズがピークになる2040年と言われておりますが、少子化によります労働人口の減少ですとか医師不足からも診療看護師の裁量の拡大が必要だというふうに言われているようで、今後制度の整備が進めば医師の一部を担う存在として病院や在宅医療、介護の現場などでの診療看護師の需要はさらに高まると言われている資格であります。

続きまして、2ページになりますが、以上を踏まえまして、その診療看護師の研究資金等貸与条例を制定したいということなのですが、制定の検討に至った経緯ですが、先ほど課長からもありましたが、道立羽幌病院との会談の中で診療看護師は今後この地域に必要な人材になるというふうに思うので、ぜひ検討してほしいという要望を受けまして理事者と協議いたしました。当町の医療対策の一環として、貸与額を医師に対する額の半額程度にするということで条例制定の検討というふうに至りました。支出する費用につきましては、過疎債のソフト事業のメニューにも適用することが可能というふうになります。

そして、現在検討しているのは、就業支度金には50万円以内としまして、その下の表ですが、そちらが研究資金の貸付額というふうになります。そして、資格取得年数に応じまして、3年以内の研究期間によって資金を貸し付けるといった医師研究資金と同内容の制度を考えております。

今後のスケジュールでございますが、令和7年の3月定例会におきまして診療看護師研究資金等貸与に関する予算を新年度に計上して、関連議案として条例を上程させていただきたいというふうに考えております。令和7年4月1日から施行し、制度活用を図って医療体制の向上につなげたいという考えでございます。そして、ここで委員皆様にご理解をいただけたら、道立羽幌病院側には新年度から運用できる見込みであるということの説明させていただき、診療看護師採用の際に情報として活用していただければというふうに考えております。

以上が診療看護師に関する説明でありますので、ここで一旦説明を終わらせていただきまして、ご意見をいただいた後に3つ目のその他、にじいろの建て替えに関する経過説明を説明させていただきたいと思っております。

以上です。

阿部委員長

それでは、まず1つ目の診療看護師の研究資金対応について説明ありましたので、これから質疑に入りたいと思います。質問のある方は、挙手にてお願いします。

－主な協議内容等（質疑）－ 10:08～10:23

平山委員

今の説明を聞きまして、全国的に医師不足というのは、もうどこの地域もかなり深刻な問題であると受け止めております。その中で、この診療看護師という制度ができているということで、私もちょっとこれは認識なかったのですけれども、お医者さんの代わりではないですけれども、一部でもできる、指示がなくてもできるというような体制ということを私はすごく、不安もありますけれども、致し方ないのかなと思っております。それで、今の道立病院との協議の中でこういうものがあるということで、ぜひ進めてほしいという病院側の意向だと思うのですが、今現在道立病院にはこの診療看護師という看護師さんはいらっしゃるのかどうか、ちょっとその辺お聞きします。

鈴木課長

現在は、道立羽幌病院には診療看護師さんはまだいないという、研修は受け入れているというところです。先ほど係長のほうからも3月の定例会にということでありましたけれども、実は当初道立病院のほうから募集をするに当たって、こういう制度があると物すごくやはりプッシュできる部分が広がるというところでという話がありまして、実は予算自体は来年度からというふうに思っていたのですけれども、条例だけでも12月議会で提案させていただいて、道立病院のほうもそういうような流れで募集活動をしてという話があったものですから、そういう検討をしていたのですけれども、やはり予算が伴うので、それで3月に条例と予算とというところで歩調を合わせてという流れで。それで、ただそうは言ってもさっき係長が言ったとおり募集に大々的にということにはちょっとならないですけれども、そういう方と接触する中で羽幌町のほうもそういうような制度を現在検討をしているのだというようなことを説明できるような流れにしていきたいなというところで今回こういうふうな機

会を設けていただいて説明をしたという流れです。

平山委員 羽幌も離島、焼尻、天売を抱えていますので、毎年のように医師がいな
いという状況において、もしかしたらこういう看護師さんが道立病院で
採用されれば、そういう負担というわけではないのですけれども、そっ
ちの方面にも少しは力になるのかなとちょっと今私は思いました。まず、
やはり何でも医療従事者は人材がすごく不足しているということで、少
しでも前に向かった制度というか、そういうものができれば私もいいな
と思っております。この今日の説明におきましては、ぜひ私は進めてい
ただきたいと思います。以上です。

磯野副委員長 まず、一番最初の診療看護師とはというところの質問なのですけれども、
あくまでも医師の指示の下、一定の範囲の診療行為を行っておりとある
のですけれども、これはあくまでもあれですよ。看護師さんが勝手に
やるわけではなくて、医師がいて指示をする。そうすると、例えば離島
なんかの医師がいなかったという場合、そういう場合は例えば遠隔医療
でお医者さんが指示してもその看護師さんは医療に従事できると、医療
行為ができるのですか。

鈴木課長 従来の看護師さんよりも先ほど言いましたけれども、一定範囲の診療行
為を行うことができる看護師のことということでありますので、全て医
師の指示を待たずに一定範囲の医療行為を行えるというのが診療看護師
になるので、当然ですけれども、そういう遠隔医療とかでのそういう指
示を受けての行為はできますし、売りとしては現場で医師の指示、判断
を待たずに患者への対応ができて、タイムリーな処置をしやすくなる
というのが診療看護師のメリットという部分でありますので、ちょっと現
状の看護師さんよりはもうちょっと速く対応できるというところがメリ
ットということで紹介されているという職種なのですよね。

磯野副委員長 もうちょっと、なかなか理解ができない。例えば離島の話をしました。
医者がいません。患者が来ました。看護師さんは、その範囲内であれば
医師に例えば相談をしなくてもその場でこの医療行為ができるという理
解でいいのですか。あくまでも例えば、道立病院なりに相談をして指示

があつてということ。

鈴木課長 そのものによるので、一概には言えないのですけれども、その辺の行為自体が一定範囲という部分であればオーケーということになりますし、それ以外であれば当然今磯野委員おっしゃられたような手順を経てということになろうかと思います。先ほど平山委員もおっしゃっていましたが、これ道立病院側もこういう職種、今言ったようなものなので、離島の診療所ですとか、そういうところにはすごくマッチした資格だろうと。プラスして、道立病院のほうもいろいろ今後の展開というのも考えていまして、医療Ma a Sと言って救急車のような医療機器をそろえた車で、この診療看護師が乗って訪問診療とか、そういうような展開も含めてこういう方がぜひ羽幌病院に来ていただけるように何とか頑張りたいということでもあります。

磯野副委員長 分かりました。今言うように、ぜひ離島のほうにもという思いは私も強く持っていますので。
次の診療看護師になるにはというところで1つ質問します。教育課程があるのは、今は北海道医療大学のみということですよ。いわゆる大学院に進学しなければならない。これ資格を取るのにこの教育課程、何年の教育課程なのですか。

鈴木課長 実務5年で、大学院の修士課程ということでもありますので、約3年間ありますので、実際この資格を取得して現場に出るのが大体30歳前後ぐらいになるのかなというところは道立病院の先生方もお話をしておりました。

磯野副委員長 教育課程が3年かかるとなると、看護師として5年勤めて、それから3年、初めからそういう資格を取りたいという人が進めていって、将来はその大学に入りますよと。ついては、途中で5年間実務に行きますよというのはよく分かるのですけれども、現状例えば5年今勤めている人たちが取ろうと思えば、これ職を辞めて3年間教育課程に行かなければならないということですよ。という理解でいいですよ。

鈴木課長 そこは、一概には言えないのかなという気がしています。病院で例えばという部分ある病院もあるかと思いますが、全く別で自分でという方もおられると思いますので、そこはちょっとなかなか我々が、いや、こうですという答弁はなかなかできないなというふうに思います。

磯野副委員長 なかなか難しいところです。例えば変な話、道立病院とかって、あれは公務員とかになるのかな。それだったら休業して、どうのこうのとなると。民間だと完全に辞めるとなると。ここでそういう話を、どうよという話でもないのですけれども、厳しいかなと。それで、何を言いたいかというと、例えば研修資金もありますけれども、それから就業支度金という部分もありますけれども、そういう中で現状看護師さんがそういう職を辞めて3年間学校へ通うときの修学資金とかというのは全く考えてはいない。修学資金。そちらで3年間給料ももらえないで、全く職を辞めて3年間大学へ行かなければならないとなると、かなり厳しいかなと。であれば、ここまでするのであれば、そういう現状でいる看護師さんがまた元へ戻ってくるという条件があるのであれば、修学資金も出してやってもいいのではないかなと思うのですけれども、その辺は全く論議にはならなかったですか。

鈴木課長 基本的には助産師、看護師の修学資金の貸与というものも行っておりますけれども、この部分に範囲を広げるとかというのは、現状では考えていません。というのは、正直ちょっと例えば今磯野委員おっしゃられたように医療従事者が少ない中で、例えば道立病院に勤めている看護師さんが辞めてとか、その大学に行ってとかということを実は想定をしてなくて、さっき言いましたけれども、医療従事者が少ないというところの、いわゆる外から来ていただけるように制度設計をとというような流れで今回検討しましたので、現状では今磯野委員おっしゃったような部分は考えていないということです。

磯野副委員長 全体としてやっぱり看護師さんが少ない。その中で、こういう診療看護師さんが必要となったときには、やはり今ある看護師さんだってそういう思いがあって、やりたいという人があれば、それはそれで全体が診療看護師を増やすということになると、全体として僕はいいいのではないか

と思うので、今ここで言ってもあれなのですけれども、将来的にはそういう今ある看護師さんにも道を開いてやりたいなど。そうなったときには修学資金も、課長言いましたけれども、今現状ある修学資金を少し範囲を広げて、そこに含めてもいいのではないかとと思うものですから、ぜひぜひこれは検討をお願いします。その辺、検討をお願いします。

それから、研究資金のあれなのですけれども、これあれですよ。医師の研究資金に準じて、要するに半分ということなのですけれども、いわゆる研究資金なので、例えば途中で返還どうのこうのというもの、それも全て同じような制度で、準じてというふうな理解でいいですか。

鈴木課長 今、磯野委員おっしゃられたとおり、医師研究資金と基本的には同じというふうなことで今条例のほうも考えているという状況です。

阿部委員長 ほかがございませんか。(なし。の声) なければ、私のほうから。課長のほうからも説明ありましたように、外から呼んでくることになるのかなと思います。募集かけて来てくれれば、本当にありがたいことかなと思いますので、ぜひできるだけ条例制定、予算については来年の3月にはなりますけれども、いろいろな形で道立病院と話をした中で周知していただければなと思います。外から呼んでくるということで、実際のぐらい、1名とか、そういう感じなのでしょうけれども、住む場所というのが問題なく足りているのかなとも思いますけれども、当然今後そういったことも考えていく必要があると思いますが、その辺は問題はないのかどうかだけお聞きしたいと思います。

鈴木課長 基本的には、採用自体は道立羽幌病院になるので、道立羽幌病院もこのように要請があるので、多分ですけれども、具体的にその部分を確認しているわけではないのですが、そういう手だてはできるということで採用活動をしたいということだというふうに理解しています。

阿部委員長 分かりました。来てもらう、道立病院のほうで採用することですので、住む場所にしろ何にしろ、道立病院のほうで用意するということですが、もしそこでちょっと足りないのだというときは町のほうでも何らかのバックアップもしていただきたいなと思います。

ほか、いいですね。(なし。の声) よければ、その他のほうに移りたいと思います。それでは、にじいろの建て替えについて説明いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

その他

担当課説明

説 明 員 土清水保健係長

土清水保健係長 10:23～10:25

それでは、その他ということで、にじいろの建て替えに関する経過説明ということになります。別添といいますか、別にホチキス止めしております設計会社から提供されております工程表、あと敷地図面と建物の平面図、あと立面図というふうになっております。

こちらは、当初以前説明させていただきました令和7年度着工、完成、令和8年度から運用開始というふうに向けまして、実施、基本設計も大詰めという段階に来ております。建て替えの費用でございますが、当初説明させていただきました概算で2億8,000万という話をさせていただきましたが、こちらで資材ですとか、あと人件費の高騰分、来年度の高騰分を見込みましても当初説明しておりました2億8,000万に収まるという積算で進めております。

そして、今後ですが、両町村、苫前と初山別の3町村で運営しているものですから、そちらのほうに出向きまして、費用や建物の詳細について説明に行こうと思っております。それで、協議を継続して進めるという形になっております。

それで、なお当初予定しておりました2階建てという話もさせていただいておりますが、設計会社と協議をいろいろ重ねて、あと建設部門ともいろいろと協議を重ねまして、敷地の面積ですとか、あと部屋の構造を検討していくうちに平家でも建設可能ということになりましたので、こちらで平面図で確認いただければというふうに思います。

詳細ですけれども、工程表ですとか設計図を御覧いただいてということで説明に代えさせていただきたいというふうに思っております。

以上、にじいろの建て替えに関する今現在の経過ということになります。

以上です。

阿部委員長

それでは、説明いただきましたので、見ながらでもよろしいですので、何か気になる点等あれば挙手にてお願いいたします。

－主な協議内容等（質疑）－ 10:25～10:33

平山委員 工期が令和7年の5月から令和8年の1月までになっていますけれども、
実際建物を使つての運用は何月からになる。

土清水係長 一応こちらの考えとしましては、4月1日から運用開始できればなというふうには考えております。令和8年の。

平山委員 4月ね。

土清水係長 はい。

村田議長 2億8,000万で収まるというのは、非常にこのご時世ではいい話なので
すけれども、前にも説明されたときにもこの建てるための財源の部分、
過疎債、起債を起こして返さなければならないという、充当率100%に
なっているので、その残りを案分する云々ってなっているのですけれども
も、先ほどの話もですけれども、資金を使う。それがソフト事業がとい
う、これから話もある天売の複合施設に関しても、それからこのにじい
ろに関しても全てそこが財源のところいうところで、本当にこの100を
持ってこれるのかどうかというそこら辺の見通しと、もしそうでなかつ
た場合の各町村の案分の仕方とか、そこら辺がもし分かっているのでは
あれば答弁いただければと思います。

鈴木課長 村田議長おっしゃるとおり、過疎を使う事業がめじろ押しということで、
100%になるかという部分ですけれども、財政当局ともいろいろ協議をし
ている中で、やはりちょっと厳しいかもしれないというところで、苦前
町と初山別村ともその部分でもう一度そういう話し合いをしなければなら
ないというところも出てくるのかなという現状の段階で、ただちょっと
そういうことにもなるかもしれないという部分で、ちょっと先走りでは

ないですけれども、ちょっと担当部局と我々とで、そういう可能性も含めて協議をスタートしたいなというふうにとにかく、今はそういう状況です。

村田議長 ここら辺は、もう今全国的と言っているのかな。こういう箱物に対しての事業がかなり上がっている中で、そこが増額されて、逆にこれからの国の予算の中で地方に対するそれが厚くなってくれるとか、そういうことがあればいいかもしれないですけれども、変わらなければ本当に私もちょっと現状厳しいことが起きてくるのかなというところがあるので、そこら辺は町長も含めて、あと両町村も含めてどういう形が一番負担が少なくて済むのかというのをきちんと両隣も含めて協議して取り進めていただきたいなと思います。

阿部委員長 ほかほかございませんか。いいですか。(なし。の声) ちょっとだけ確認をしたいと思いますけれども、2億8,000万、建設2億8,000万ということで、施工をする業者が当初、前回説明あったのが地元でやれたらということでしたけれども、JVを組んで想定しているのか、単独なのか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

鈴木課長 現状、その部分については当初説明したところと変わっていないで、単独でできるのであれば単独になるでしょうし、事業者さんのほうでできないとなればJVになるのかなというようなところで、まだ具体的にこっち側としてはそういうような考えで、具体的にそういうことをというようなところまではまだ。

阿部委員長 分かりました。健康支援課のほうから先月でしたか、旧加藤病院の取得についてもありましたし、去年2回、この後天売複合施設の件もありまして、天売はあれですけれども、羽幌町内でもかなり工事が次年度あるなという中で、かなり業者さんのほうも人手が足りないということで、ちょっと一部心配しているところもあるのですけれども、その辺は健康支援課だけではなくて、役場内部のほうでもいろいろと話はされていると思いますので、できる限り、先ほど工期の部分で令和8年4月からスタートしたいということでありましたので、できるだけそのスケジ

ュールに沿ってやっていただきたいなと思います。

ほかございませんか。(なし。の声) なければ、まずこの1件目の診療看護師の研究資金対応についてと、にじいろの建て替えについては終了したいと思います。

暫時休憩いたします。

(休憩 10:33～10:38)

阿部委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日の2件目、天売複合施設についてを議題といたします。教育長、出席されていますので、一言いただいてから担当課より説明を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 天売複合施設について

担当課説明

説 明 員 濱野教育長、葛西学校管理課長

濱野教育長 10:39～10:39

皆さん、おはようございます。天売複合施設の設計変更による金額がやっと出てまいりました。これからご説明申し上げますので、どうかよろしくお願いします。

葛西学校管理課長 10:39～10:46

それでは、天売複合施設についてということで、お配りの資料に基づきまして私のほうから説明させていただきます。座ったままの説明にて、よろしくお願いします。

まず、1点目、天売複合施設整備に係る経緯についてですが、当初の設計では生コンを現地へ運搬して打設する方法を想定しておりましたが、応札する業者がいなかったということで工法をプレキャスト工法へ変更するほか、工期延長を想定した中で改めて設計変更業務を行ってきたところであります。現時点で設計業務の契約が完了しているものではありませんけれども、今般設計業者のほうから概算工事費とあらあらの工事内容の報告がありましたことから、それを受けまして今回説明させていただいているところであります。

2点目、工事金額についてであります。変更前は、昨年9月議会にて継続費予算として承認いただいているものになりますけれども、総額10億7,483万2,000円でありましたが、変更後の金額としましては17億5,044万1,000円となっております。6億7,560万9,000円の増額ということになっております。この17億5,044万1,000円の数字は、今後に見込まれる工事費についての数字となっております。今年度実施しております建設予定地の樹木の伐採ですとか、排水切替え工事にかかった経費3,570万6,000円、この経費につきましてはここには含まれておりませんので、ご承知おき願います。後ほどスケジュールの中でも説明いたしますけれども、12月議会の中で提案を予定しておりますその継続費の補正予算では、この3,570万6,000円を含めたものの提案となる予定であります。

次に、3点目の主な増額の理由についてです。まず、大きなところで基礎工事のプレキャスト化による増ということで、この部分で約2億円程度増加しております。また、離島工事に伴う労務費の割り増しということで、もともとは北海道単価等による工事費を積み上げて積算していたものを、その金額では施工業者の確保が難しいというようなこともありまして、設計業者のほうで離島での工事が可能な業者等から見積りをいただきまして、その見積りによって工事費を積み上げているというようなこともありまして、これまでの金額の3倍から5倍程度金額が増加しているものであります。また、全体的な物価上昇による増ということで、前回積算してから時間が経過し、その間で物価が上昇しているということですとか、来年度から3年間の工事ということで、その間の将来的な物価上昇の見込みを加味した積算になっているということで、これらも増加理由の1つとなっております。

それから次に、エアコンの設置に伴う増ということで、これが約4,000万円程度の金額になります。この件につきましては、今回初めて説明させていただく内容となりますけれども、令和5年の夏の記録的な猛暑を受けまして、町内の小中学校を含めて公共施設全般の管理におきまして熱中症対策としての空調設備の設置というのが求められてきております。過去には、北海道は比較的冷涼な気候ということで、それほど重要視されておりましたけれども、今後は北海道においてもそういった空調設備の必要性は高まるものというふうに考えておりまして、本町にとってもそれは同様であるというふうに考えております。こういった情勢を受けまして、当初は設計に入っておりませんでしたけれども、改めて設計変更を行うことになったこのタイミングでエアコン設置を変更内容に含めさせていただいたというものであります。そのほか全体的な工事費に伴って一般管理費、それから現場管理費、それから共通仮設費等が増加しており、これらを合わせて全体で約6億7,000万程度の増というふうになっております。

次に、今後のスケジュールについてであります。まず、今日この会議の中で内容を説

明させていただいておりますけれども、工事費の総額が変更になるということで、12月定例会で継続費の変更という形で補正予算を提案させていただく予定で考えております。そこで承認いただけましたら、すぐに入札の告示を開始しまして、おおむね1か月程度の公告期間を設けまして、1月の末をめどに入札を執行しまして、落札者が決まりましたらその業者との仮契約の手続を行います。その後、5,000万円以上の工事ということで臨時議会を開催いただきまして、業者決定の承認をいただきまして、その後本契約という流れになります。

また、大まかな工事内容についてです。令和6年度、7年度では、契約締結後すぐにプレキャストコンクリートの製作に取りかかりまして、地盤改良のほか、基礎工事を行います。次年度の令和8年度には、土間や床部分のコンクリート打設のほか、壁、それから屋根の工事を行いまして、8年度中には上物ができ上がる形になります。最終年度の令和9年度では内装の仕上げ、それから建具関連の設置、外構工事等を行いまして、9月中での完成を目標としたスケジュールというふうになっております。

最後に、全体的なお話になりますけれども、今回こういった金額の変更を受けまして、理事者を含めた内部協議を行ってから今日ご説明させていただいておりますけれども、天売の複合施設の建設につきましては本町の政策の中でも最も重要な政策の一つとして進めさせていただいておりますことから、皆様からのご意見等を踏まえ、途中で内容に修正等が出てくることも考えられますけれども、基本的には今回の説明の内容で予算措置させていただき、進めさせていただきたいというふうに考えております。

私からの説明は以上になります。

阿部委員長

それでは、説明を受けましたので、これから質疑に入りたいと思います。質問のある方は挙手にてお願いいたします。

－主な協議内容等（質疑）－ 10:46～11:03

磯野副委員長 数字が出てきたので、驚いておりますけれども、これこの後に出てくる天売、焼尻も含めると30億を超え、40億近くになるということで、大変な金額だなということは理解はしました。ただ、学校なので、何としてもやらなければならないというのも理解はしています。今回この17億5,000万になった経緯は分かりました。ちょっと今資料がないのであれなのですけれども、財源の内訳としては交付金だとか補助金というのはほ

とんどなかったでしたっけ。

葛西課長 財源の交付金につきましてはありませんで、高校部分が過疎債、その他の部分には辺地債というようなことを想定しております。

磯野副委員長 それは、今後も変わらないということ。これずっと思うのですけれども、学校を建てる、高校の部分もあるのですけれども、これ単独で建てれば多分50だとか55ということ、学校というのは、高校はちょっと分からないのですけれども、あるのかなと。複合施設にすると、今さらこんなことを言ってもあれなのですけれども、何かほかの交付金、補助金というものがないものかなと思っているのですけれども、全く、全部起債を起さなければならぬということなのですか。

葛西課長 計画当初からもその辺の財源は、探しながら検討を進めてまいりましたがけれども、現時点ではそういった財源がなく、起債でやらせていただきたいというふうに考えております。

磯野副委員長 話は分かりました。焼尻の部分も20億の部分から補助金、交付金、4億しか出ないという話もちょうとあったので、これはなかなか厳しいのかなというふうには思っていますけれども、しかもいろんな、先ほども委員からありましたけれども、いろんなほかの箱物もめじろ押しなので、財源に関してはかなり心配はしているところです。ただ、いずれにしろ、やはり建てなければならぬので、なるべく早く業者が見つかってくれればいいなという思いです。

1点だけ確認です。工期の部分で、9月中旬には仕上がるということなのでも、開校予定というのはいつの予定ですか。

葛西課長 今段階の予定では、令和9年度中に完成で、その年度中に引っ越し等を行いながら、その翌年の4月1日からの供用開始というのを考えております。

磯野副委員長 もう一点。これは、島の人たちのほうにはこの説明はまだされていないのか。島の人が心配しているのは、業者などが入ってきたときに宿泊施

設はどうするのだとか、いろんな島の人たちも思いが、心配もあるのだろうと思うのですけれども、この辺に対して島のほうに対しての説明とかというのは今後される予定がありましたら教えてください。

葛西課長 まず、今回業者のほうから途中報告ということで、金額とあらあらの工事内容の提示がありましたので、まず最初にこの委員会のほうで説明させていただいております。その後、より詳細が分かってきましたら、その辺を含めてそういった島民の方々への説明も検討していきたいというふうに思います。

村田議長 先ほどの財源の関係だったのですけれども、当初から交付金はないというのはあって、今はここで6億7,500万増えた中での過疎と辺地の割合は多分変わらないと思うのですが、ここで1つだけ違ったのは、エアコンの設置に伴う増で4,000万というのは、これはやっぱり猛暑対策の部分でいくと何かしらのものかというような気もするのですけれども、そこも結局はこの部分に対しても建物全体やるということは過疎と辺地債で、それにお互いの割合で増やしていくしか方法はないのか。本当にこの部分は、何かもうちょっとこの部分だけでもいいから、あってもいいような気がするのですが、そこら辺の状況はどういうことになっているのか、もし分かれば。

葛西課長 今回このエアコン設置も建物の建設の工事に含まれるものなので、基本的には義務教育学校のほうは交付金はあるのですけれども、高校の分についてはそれが対象となる交付金は建物と同じようにはないもので考えております。ただ、その他の部分でちょっとそういった可能性はもしかしたらあるかもしれないので、そこはもう一度改めて調べさせていただきたいというふうに思います。

阿部委員長 ほかがございませんか。(なし。の声) 私のほうから何点か質問させていただきますけれども、今回建設費が17億5,000万というのが出てきて、当初本当に初めに出てきたのが8億5,000万ぐらいでしたか。倍以上になっているのかなと思います。その一番初めに説明あったときから過疎と辺地しかないということで、交付金はないのだということで、かなり町にと

っても負担が大きくなるのかなと思ってはいたのです。過疎と辺地について、先ほど1点目の学校管理課、この天売複合施設の前の中でもにじいろの建て替えの部分が出てきて、そこも過疎を使うということで、過疎債が100%ちゃんをつくのかどうか。この箱物関係は、またソフトとは別ですので、そこをしっかりと引っ張ってこないと駄目だという話も出ていたのですけれども、その辺はこれからどのように動いていくのかお聞きしたいなと思います。

清水課長 昨今、建設工事費ですとか労務単価が上がっているということで、全国的に国レベルで予算措置が限られている中で、各地方自治体のほうで要望する金額が上がっているということもありまして、それで令和6年度に限っては、まず過疎対策事業債というのが通常分というか、一般分とそのほかに天売複合施設に限っては公共施設等総合計画分だとかということで、ちょっと別な枠でというか、そういった位置づけになっております。その公共施設等総合管理計画の枠に入っている天売複合施設分については、一応満度につけていただくということで、そのほかの一般分といいますか、通常分に限っては、今年に関しては8割ぐらい、2割ぐらいカットされているというような状況になっています。一応令和7年度予算を見てもちょっと、そんなに国レベルの予算で極端に増えている感じもないので、また同じようなことが起きるかなという予測の段階なのですけれども、一応そういうふうに見ております。

阿部委員長 分かりました。あと、17億5,000万、過疎と辺地と使うと。どうしても17億5,000万という金額だけがどんときますけれども、実際に過疎でしたら自治体負担が3割、辺地2割です。町の負担分は、どのぐらいになるのか、もし分かれば教えていただきたいのと償還する年数が35年でしたか、30年、35年でしたっけ、過疎、辺地と。その辺が分かれば、羽幌町としては交付税措置をされてこのぐらいの負担になると年間どのぐらい支払っていくのか、償還していくのか、分かれば教えていただきたいなと思います。

清水課長 まず、過疎対策事業債のほうが償還期間というのが12年、辺地のほうが、辺地債の事業債のほう10年償還ということになっております。それで、

それぞれ振り分けまして、事業年度も3か年、設計も入れれば4か年にまたがるのですけれども、全部工事完成して、7、8、9年度で完成しますので、一応据え置かないとして10年度からの償還になるとして、それで過疎対策事業債のほうは単年度6,800万ぐらいかなと。これもまだ利率とか、その年々で違ってきますので、変動はあるというふうに、その中での試算なのですけれども、それで辺地債のほうは単年度で1億300万ぐらいかなと。それにそれぞれ年数を掛けていただければというふうに思います。

阿部委員長 分かりました。単年度、この天売複合施設だけで償還、単年度で償還するのでも1億7,000万ということで、年間の町の財政の中での償還額というのはたしか10億、ちょっと自分も今すぐぱっと思い浮かばないのですけれども、かなり割合というのが大きくなってきて、今後の町の財政にしても何にしてもちょっと厳しくはなってくるのかなとも思いますけれども、その辺も含めて役場内部のほうでも協議されてきたのかどうか、お聞きしたいと思います。

清水課長 令和5年度でいきますと、元利償還金額8億3,400、端数あるのですけれども、大体それぐらいなのです。単純に5年度決算ベースで考えますと、その元利償還金が11億3,000万ぐらいになると実質公債費比率というのが18%に乗ってしまう。18%に乗るということは、起債が現在協議制ということで、それが許可制という一步、1段階上がってしまうといえますか、そういったボーダーラインに達してしまうかなというところで、これはあくまで将来的な数年後の話なので、毎年毎年のほかの事業の起債の借入れとか、あと償還ぐあいとかもありますので、あくまで予想でしかないのですけれども、仮に5年度数値に置き換えるとすると、それぐらいがボーダーラインかなというふうに思っています。

阿部委員長 分かりました。完成後からの償還ということになりますので、本当に今、今年度入ってからいろいろな建て替え、改修というか、議会のほうにも委員会のほうにも上げられてきて、かなり財政的な部分で心配されている委員も、ほとんどの方が心配されていますので、当然そう今おっしゃった、清水課長おっしゃったようなことにならないような、悪いことに

ならないように行政側としても財政のほうの運営をしていくと思いますので、ぜひこの施設、建て替え、改修だけではなくて町民サービスにも影響しないような財政運営というの、当然教育関連の部分にも影響しないようにしていただきたいなと思います。

あと、もう一点、ちょっと建設のほうで気になることがあるのですけれども、プレキャストを造って行って運ぶ部分がやはり、運搬の部分がちょっと心配になる部分もあるのですけれども、その辺はある程度設計業者さんなり、先ほど説明ありました離島工事の施工可能な業者さん等にも見積りを取ってということでしたので、そういった話の中である程度そういった運搬の部分については、めどついているのかどうなのか、お聞きしたいなと思います。

それプラス、やはりかなりな場所ですよ。置いておく場所、土地もないと厳しいのかなと。我々、我々と言ったらあれですけれども、地元の業者さんなんかから聞くと、やっぱり仕事で行くと、そういった資材環境、置いておく場所がないということで、かなり苦勞されていた話も聞いていますので、その2点、現状どうなのかお聞きしたいと思います。

酒井課長 具体的な実施につきましては、業者が決まってからにはなるのですけれども、一応プレキャストの材につきましては基本的に台船で運ぶということを想定していますので、フェリーを使わないということで、一般的な輸送には影響はないかなというふうには捉えています。これに伴いまして、ミキサー車でのコンクリートの輸送についても全体の3分の1ぐらいにフェリー輸送が減りますので、当初に比べるとかなり島民のほうには影響を与えないというふうにはなるのかなと想定しています。

また、資材置き場につきましては、基本的に港湾の敷地のほうに、端のほうに工事用のヤードがありますので、基本的にそこを中心を使うということにしております。

阿部委員長 分かりました。私のほうからは以上ですけれども、ほかどうですか。

磯野副委員長 確認です。さっきの財源のことで、過疎債の確認でした。今回の天売複合施設については、別枠で確保できているというような話だったのですけれども、それは10億の話、今回17億になってもそれは満度というふう

に理解、その辺の確認はできているということなのでしょうか。

清水課長 再確認はしながらいきたいなとは思っているのですが、基本的には担保されるという前提でおります。

阿部委員長 ほかがございませんか。(なし。の声) ないようですので、以上をもちまして本日２件目の天売複合施設を終了したいと思います。
以上で文教厚生常任委員会を終了します。お疲れさまでした。